

電力受給開始日から  
6カ月以内に  
申請してください。

年 月 日  
関西電力送配電株式会社

再生可能エネルギー発電に関する電力受給契約内容のお知らせ

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」（以下「要綱」といいます。）を了承のうえ申込みいただきました電力受給契約の概要をお知らせいたします。

【ご契約内容】

要綱および「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下、再エネ特措法）のとおり

<当社に登録されている電力受給契約の概要>

ご契約名義			
受電地点特定番号			
発電設備設置場所			
認定ID		認定日	
受給開始日		接続契約日	
特定契約日 (受給契約日)		契約変更日	—
発電設備区分	太陽光10kW未満	区分詳細	—
受給最大電力			
買取単価			
買取期間	受給開始日以降、最初の検針日が属する月から起算して120月目経過後最初の検針日の前日まで		
買取者	関西電力送配電株式会社		
備考	—		

※当社に登録されている電力受給契約の内容等が、ご契約者さまおよび当社の事務手続誤り、その他の理由の如何によらず要綱または再エネ特措法に基づく内容と異なる場合には、上記の内容等にかかわらず、電力受給契約の内容は要綱または再エネ特措法の定めによります。

※発電設備の増減設等、記載内容に変更が発生する場合は、必ずご連絡いただきますようお願いいたします。

当社の連絡先：関西電力送配電株式会社 京都電気工事受付センター

電話番号：

※お問合せは、月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～17時にお願いたします。